

総務部から・・・総会出席と委任状提出のお願い

既報の通り、支部の通常総会を下記の通り開催致します。皆様にはご多忙とは存じますがご出席頂きますようご案内致します。なお、やむを得ずご出席を頂けない場合は**委任状**(先月の支部たよりに掲載)のご提出をお願い致します。」

○日時：2024年5月7日(火)、13:00受付～15:00

○場所：高座渋谷 イコーザ 305号室

○議題：令和6年支部通常総会に関する件

議案

- ・第一号議案：令和5年度事業報告承認の件
- ・第二号議案：令和5年度収支決算報告承認の件
- ・第三号議案：令和5年度収支決算会計監査結果報告の件
- ・第四号議案：役員異動承認の件
- ・第五号議案：支部規約一部変更承認の件
- ・第六号議案：支部費の適正賦課に関する件
- ・第七号議案：令和6年度事業計画(案)承認の件
- ・第八号議案：令和6年度収支予算(案)承認の件
- ・第九号議案：その他



また、総会には誰でも出席ができますが、発言権、議決権は組合員本人又は委任を受けた代理人以外は行使できませんのでご了承ください。

総会資料(上図)を送付いたしますので、総会当日までにお目通しいたき、**当日ご持参**の上ご出席をお願いいたします。

支部対話集会実施のお知らせ

5月7日(火)に支部総会の開催に併せて、支部員だけでなく業界に従事する方々と下記のテーマで意見交換会を実施致します。業界の将来や組合の今後についての様々なご意見をお聞かせいただきたいと考えております。

テーマ：

「エイジング・チェンジ」・・・次世代への脱皮・・・

開催日時：2024年5月7日(火)

午前11:00～(受付)

会場：高座渋谷 イコーザ 305号室

※先日行ったアンケートの結果について、後日、報告書を送付いたします。対話集会のテーマは、この調査結果に基づいた内容で参加された方たちと対話を行い、今後の業界や組合の在り方、展望を探っていくことを目的とします。是非、ご参加頂き、たくさんのご意見をお聞かせ下さい。

WEB明細登録のお勧め

デジタル化、ペーパーレス化、電子帳簿法の趣旨そして支部の経費の節減のため、組合費等の明細を**紙からWEB明細**へ移行を進めます。

支部費の差別化(支部員の負担減)のために是非登録をお勧め致します。

詳細は、財政部長・渉外部長までお問い合わせください。

WEB明細を登録された方は、総会で承認後に下記の通り支部費が100円/月安くなります。

紙明細：1,900円/月

WEB明細：1,800円/月

支部業務報告(03/16～04/15)

- ・03/16:支部たより発送
- ・04/07:アンケート集計
- ・04/08～04.13:支部収支決算
- ・04/10:会計監査
- ・04/10～04/15:支部総会資料作成
- ・04/11:役員会
- ・04/17:役員会支部たより、決算書発送

◇◇定額減税◇◇が始まります!!

●定額減税とは：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/O1.htm>

【定額減税(ていがくげんぜい)】とは**所得税**と**住民税**を一定の額で減税する措置です。定率減税と同じく、課税予定額から時限適用として減額する減税方法です。

これは、昨年の国の税収が多かったことから、**国民に税金を還元する**という政策です。

(1) 所得税

★対象となる方：

令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方(給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下である方)です。(源泉税の対象でないパートアルバイトも含)

★減税額：

- 1 本人(居住者に限ります。) 30,000円
- 2 同一生計配偶者または扶養親族(いずれも居住者に限ります。) 1人につき30,000円

※4人家族だと、30,000円×4名=12万円が減税になります。

★減税の方法

- ①給与所得者の場合：本年6月分の給与を対象に、**毎月の源泉徴収税**が減税総額に達するまで免除されます。本年中に免除してもまだ余る場合は、年末調整で精算されます。(方法は未定)
- ②公的年金受給者の場合：源泉徴収をされるべき**所得税等の額**から特別控除の額に相当する金額が控除されます。控除をしてもなお控除しきれない部分の金額は、以後、令和6年中に支払われる公的年金等の源泉税から所得税等の額が順次控除されます。
- ③事業所得者等の場合：令和6年分の所得税の確定申告(令和7年1月以降)の際に所得税の額から控除されます。予定納税の対象となる方については、確定申告での控除を待たずに、令和6年6月以後に通知される、令和6年分の所得税に係る第1期分予定納税額(7月)から本人分に係る特別控除の額に相当する金額が控除されます。

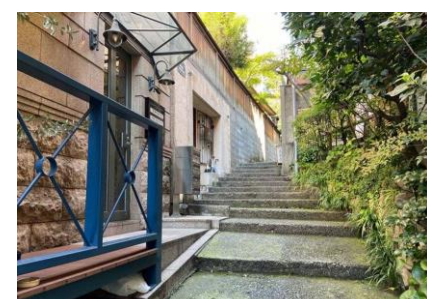
(2) 住民税

・毎年6月頃に自治体から届けられる市県民税について、**減税された金額**が通知されます(予定)

役員「ちょコラム(ちょこっと・コラム):X」 大好きな町、神楽坂

私がこの町にいたのは58年位前に5～6年。最寄りの駅はJR中央線飯田橋駅を出て左は靖国神社、皇居方面。皇居の周りのお堀でボートに乗り桜見物をしました。駅から右に坂を下り交差点から左は新宿方面。日大、津田塾専門校が並び右は水道橋、神田方面。神楽坂は早稲田方面に上る坂道。交差点の直ぐにある佳作座(映画館)洋画3本立てで繰り返して一日中見て居られました。坂を上り下り左右専門店が並び、呉服、衣服、化粧品、靴、お菓子、果物、八百屋(靴、足袋、草履のお相撲さん専門店だったり)5丁目に毘沙門天様があり毎朝神頼みにお参り。楽坂と言えば芸者町午後からは芸者さんが髪結いにいらっしました。

2丁目～5丁目の左右裏町はまるで異国。著名人、芸能人、芸者さんと浮き名を流した所です。直ぐ向かい隣でも朝早く芸子さんが当時有名な噺家を見送りしている姿を見かけました。何と言っても5の付く日は縁日でバナナの叩き売り、金魚すくい、アクセサリーとか口紅!マニキュアなどを買い、美容室帰りに皆でレストランで食事。ケーキフルーツパフェ等楽しい神楽坂でした。教育部長 行早苗



私達が今「美容師資格」を持つことができていること、「サロン経営」ができてきていることは法律で保障されています。この法律は業界のために「組合の力」が政治を動かしてできています。(業権確保)と言います。組合は「法の力」の下で、美容師が安心してサロン経営ができ、業界の存続と発展を目的に地道に活動しています。それには**仲間の力**がたくさん必要です。ですから仲間を増やしましょう。

役員会報告

日時：令和06年4月11(木)19:00～
 場所：シリウス
 出席：部長9名、
 地区連絡員3名



- 1. 支部員異動
 - ・4/8 南地区例会実施
- 2. 報告・確認事項

○財政部：

① 会計残高報告 (3/31 現在)

現金	56,357	円
預貯	726,869	円
定期	310,000	円
合計	1,093,226	円

支部預貯口座：
記号：10270
番号 64950551

- ・決算について：
 - ① 2023年度は単年度収支で71,378円の黒字決算。
 - ② 「収入」と「預り金」の違いについて：支部が事業で使える収入は「支部費」と「雑収入」のみ。「預り金」は支部の口座を経由してKBKに右から左へ出ていく性質のものであり、支部で使える収入ではない。収入全体で預り金の割合は約70%を占める。残りの30%が支部の事業運営で使える資金である。
 - ③ 各部門別について：新年会及び旅行に関する収支のうち、「会費収入」は預り金であり、この会費はそのまま経費の支払いに充てられ、それでも足りない場合に「支部負担金」として本会計から持ち出しとなる。福利厚生「旅行費17,990円」と「新年会255,105円」は支部負担金として計上。
 - 一方、教育部の「本会計繰入」は「預り金会費」で全ての支払いを済ませたのちの剰余金で、これはそのまま支部の収入として振替処理をした。

3. 審議・付議・提案事項

- 総務部：総会資料について
- 事業報告書について：デジタル担当部署の報告事項に、毎月の支部たよりに掲載する「デジタル辞典」を画像で掲載。
- ① 次年度各専門家依頼について
 - ・IT 専門家 → (パソコンの設定・メンテナンス等)
 - ・弁護士 → (美容業でのトラブル以外でも相続問題

- 等の相談可)
- ② アンケート調査について：調査結果報告書配布の件
 支部員、員外を含めて70名以上から回答。半数が員外であった。
 今後の予定は、集計結果をもとにデータ化し支部員、員外それぞれを比較しながら分析をする。
 その内容を報告書にとりまとめ、対話集会でのテーマ作りと進行に役立てる。
- ③ 事業計画について：
 支部便り発行が今年の8月で300号となります。25年間の継続として広報部で記念事業を計画する。
- ④ 対話集会について：
 - ・当日は青年部主体で進行を予定。
- ⑤ 総会について：
 - ・委任状の回収について
 現時点では委任状の提出が少ないが、対話集会があるのなるべく多くの出席を望む。
 - ・議長には柴田さん(南地区)に依頼済み。
 - ・総務が司会進行。

- 財政部：2024年度予算について：2種類の予算を提案
- ① 第一案、従来通りの収支での予算案
- ② 第二案、組合費明細をWEB明細と紙明細に分け支部費の額を差別化する予算案。紙の場合は1,900円/月、WEBの場合は1,800円/月を提案。
- 理由：
 - ・デジタル化の推進
 - ・経費の節減
 - ・次世代の人が支部運営をする場合の、労力や時間の効率化を推進する
- ② 支部規約にのっとり、従事者分の支部費として100円/一人/月賦課を復活する。これは、従事者の福利厚生を主な目的とする

- 広報部：
 - ・5月号掲載記事担当の件：デジタル担当(渡辺さん)
 - ・支部たより封入作業について：4月15日(月) 予定

支部専属専門家 無料相談サポートシステム	
法律サポート 弁護士法人 アルカディア ・代表弁護士：戸田 彰 ・大和市中央1-4-17 ・電話：0120-085-680	ITサポート ・株式会社DLK ・代表取締役：大久保 真 ・大和市鶴間2-5-6 ・電話：046-293-2889

今月の公庫基準金利
 (2024年04月01日現在)

<https://www.jfc.go.jp/n/rate/>

- ・基準金利 2.15%~3.25%
- ・経営改善資金 1.25%~

- 教育・経営企画部：
 - ふるさと納税返礼品について：金額の確認
 チケットには金額は記載されていないが、1枚¥1,100(税込)で会計処理することを確認。
 これを扱ったサロンには税込金額が支部から支払われる。
- 渉外連絡生部：
 - ① 公庫からの情報を提供：
 - [時間がなくても戦略は作れる！ポイントを絞った戦略の作り方 | 社長にお届け！5分間コラム | 日本政策金融公庫 \(jfc.go.jp\)](#)



とても参考になります。
 スマホで読み取って下さい

- [自社のビジネスに活かそう！明日からできるキャッチコピーの作り方 | 社長にお届け！5分間コラム | 日本政策金融公庫 \(jfc.go.jp\)](#)



デジタル辞典9 プッシュ機能とプル機能

◇プッシュ機能のデメリット◇
 ③ スマホの画面にプッシュ通知が割り込むことがあります。
 動画を視聴している最中やゲームプレイ中の画面にプッシュ通知が割り込んでしまい、動作が妨げられることがあります。これを解決する方法は以下の通りです。

iPhone (iOS12以降)	1. 「設定」をタップする 2. 「通知」をタップする 3. 「プレビューを表示」をタップする 4. 通知を表示したくないときは「しない」を選択する
Androidスマホ (Android9以降)	1. 「設定」をタップする 2. 「通知」をタップする 3. 「サイレントモード」をタップする 4. 「ブロックする対象や許可する対象を選択する」

(以下、次号へ)

2024年5月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
04/28 仏滅	04/29 大安	04/30 赤口	05/01 先勝	05/02 友引	05/03 先負	05/04 仏滅
05/05 大安	05/06 赤口	05/07 先勝	05/08 仏滅	05/09 大安	05/10 赤口	05/11 先勝
05/12 友引	05/13 先負	05/14 仏滅	05/15 大安	05/16 赤口	05/17 先勝	05/18 友引
05/19 先負	05/20 仏滅	05/21 大安	05/22 赤口	05/23 先勝	05/24 友引	05/25 先負
05/26 仏滅	05/27 大安	05/28 赤口	05/29 先勝	05/30 友引	05/31 先負	06/01

- ② 総代選出の件：支部選出の総代の変更について
 総代は15名を越える毎に1名増員となる。4月1日現在の支部の組合員は59名なので4名を総代として選出。
 総代は「組合員」出なければならぬため、前年までの小島、坪井、渡辺を①菊地②引地③野上④行に変更。
- ③ 臨時総代会の件
 令和6年度から全国連合会が¥100値上げすることについて、総代会の議決が必要なため臨時の書面総代会が実施される。
 各総代にはKBKから通知がされる予定。
- ④ 理事長選挙の件
 KBKの理事は各ブロックから定数が選出される。定数は組合員数により決定するが、今年度県央は1名減員で3名となる。
- ⑤ KBK収支決算の件
 今年度は130万円程度の赤字決算を計上
- その他
 次回役員会：5月9日(木)19:30～
 シリウス

支部役員一覧

右記のQRコード又は下記のURLからご確認いただけます。

<http://kbk-yamato.com/share/yakuinmeibo.pdf>

※URLとQRコードは変わる場合がありますので、ログインした画像の保存をお勧めいたします。

【支部員人数】 (2024年04月11日現在)	組合員数	支部内支店数	合計
南地区	7		7
中央地区	12		12
鶴南地区	15	1	16
中央林間地区	7	1	8
綾北地区	7		7
綾南地区	10		10
合計	58	2	60

(赤字は異動があった地区と数)